

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）について

令和元年9月20日

元文第1639号

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	備考
太田看護専門学校	福島県郡山市緑町26-14	一般財団法人太田総合病院	福島県郡山市西ノ内2-6-18	

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	太田看護専門学校
設置者名	一般財団法人太田総合病院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	12 単位	9 (3×3 年) 単位	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上に公表 実務経験のある教員等による授業科目を明記する
 ホームページアドレス：http://www.ohta-hp.or.jp/n_school/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	太田看護専門学校
設置者名	一般財団法人太田総合病院

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	太田看護専門学校運営委員
役割	<p>委員会は次の事項を審議する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学則その他重要な規則の制定、改廃に関する事項 2. 予算・決算に関する事項 3. 学生の入学及び卒業に関する事項 4. 学生の褒章、懲戒に関する事項 5. 学生の教育その他学校の管理運営について必要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般財団法人太田総合病院 副理事長	2年	(財団役員)
一般財団法人太田総合病院 附属太田西ノ内病院病院長	2年	(実習先病院長)
一般財団法人太田総合病院 附属太田熱海病院病院長	2年	(臨床実習指導担当者)
一般財団法人太田総合病院 法人運営推進本部本部長	2年	(財団役員)
一般財団法人太田総合病院 附属太田西ノ内病院看護部部长	2年	(実習先看護部部长)
一般財団法人太田総合病院 附属太田西ノ内病院看護部 副部长	2年	(臨床実習指導担当者)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名(学部等名)	太田看護専門学校
設置者名	一般財団法人太田総合病院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画は学則に学則別表1で各学年毎の配当科目について明示 シラバスは毎年講師に作成を依頼、 年度末に次年度の変更内容・変更箇所を確認 学内で、様式を揃えて製本(教育計画) 年度初めに教育計画を1学年学生に配布 在校生には変更箇所分を配布 シラバスの記載事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の方法(講義・演習の別) ・授業の内容(授業概要・単元ごとの授業内容) ・年間の授業の計画(授業時期・時間・回数) ・到達目標(目標及び各単元ごとのねらい) ・授業評価の方法・基準(評価方法 基準は学則で明示 学則第八条(科目の評価) 科目の成績は、筆記試験、レポート及びその他の方法(以下「試験」という。)により評価する。なお、演習及び実習においては、平常の学習状態とともに諸記録、レポートを含めて総合的に評価することができる。 2 科目の評価は、A(80点以上)、B(70～79点)、C(60点～69点)及びD(60点未満)とし、C以上を合格とする。 <p>・実務経験のある教員等による授業科目についての明示 「専任教員」で記載 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン(平成28年改正) 第五 教員に関する事項 1 専任教員及び教務主任 (3) 看護師養成所の専任教員となることのできる者は、次のいずれにも該当する者であること ～略～ ア 保健師、助産師又は看護師として五年以上業務に従事した者</p>	
授業計画の公表方法	ホームページ上に学則(学則別表1)を毎年4月に公開 ホームページアドレス： http://www.ohta-hp.or.jp/n_school/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業計画（シラバス）に記載された成績評価の方法・学則第八条の基準のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行いこれに基づき単位の授与又は認定を行う。
単位の確認は職員会議で行い、運営委員会で単位の認定を行う。

学則第八条（科目の評価）

科目の成績は、筆記試験、レポート及びその他の方法（以下「試験」という。）により評価する。なお、演習及び実習においては、平常の学習状態とともに諸記録、レポートを含めて総合的に評価することができる。

2 科目の評価は、A（80点以上）、B（70～79点）、C（60点～69点）及びD（60点未満）とし、C以上を合格とする。

学則第九条（単位履修の認定）

学校長は、所定の授業科目を履修し、試験に合格した者に対して、所定の単位を認定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価において客観的な指標の設定は、次の学則に則り、実施している。

学則第八条（科目の評価）

科目の成績は、筆記試験、レポート及びその他の方法（以下「試験」という。）により評価する。なお、演習及び実習においては、平常の学習状態とともに諸記録、レポートを含めて総合的に評価することができる。

2 科目の評価は、A（80点以上）、B（70～79点）、C（60点～69点）及びD（60点未満）とし、C以上を合格とする。

客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法）および客観的な指標の適切な実施状況は、授業科目ごとの成績評価を点数（100点満点）に換算した上で、取得した点数の平均を求めた。また、下位 1/4 に該当する人数から、下位 1/4 に該当する指標の数値を算出した。
(添付書類 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料)

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページに学則を公開
ホームページアドレス：
http://www.ohta-hp.or.jp/n_school/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関してはすべての学科目の合格により、単位を認定されるものとし、職員会議でその状況を確認し、運営委員会で単位取得の認定を行う。

学則第十五条（卒業の認定）

学校長は、所定の単位を取得した者に対して運営委員会の議を経て、卒業認定を行い、卒業証書（様式第4号）を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページに学則を公開
ホームページアドレス
http://www.ohta-hp.or.jp/n_school/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	太田看護専門学校
設置者名	一般財団法人太田総合病院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.ohta-hp.or.jp/n_zaidan/07inf_z.htm
収支計算書又は損益計算書	http://www.ohta-hp.or.jp/n_zaidan/07inf_z.htm
財産目録	
事業報告書	http://www.ohta-hp.or.jp/n_zaidan/07inf_z.htm
監事による監査報告（書）	http://www.ohta-hp.or.jp/n_zaidan/07inf_z.htm

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科	○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義・演習	実習	実験	実技
3年	昼間	103単位	80単位	23単位	時間	時間
			103単位時間			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240人		218人	0人	17人	97人	114人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業計画は学則に学則別表1で各学年の配当科目について明示 シラバスは毎年講師に作成を依頼、 年度末に次年度の変更内容・変更箇所を確認 学内で、様式を揃えて製本（教育計画） 年度初めに教育計画を1学年学生に配布 在校生には変更箇所分を配布 シラバスの記載事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の方法（講義・演習の別） ・授業の内容（授業概要・単元ごとの授業内容） ・年間の授業の計画（授業時期・時間・回数） ・到達目標（目標及び各単元ごとのねらい） ・授業評価の方法・基準（評価方法 基準は学則で明示）
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>成績評価の基準・方法は、次の学則に則り、実施している。 学則第八条（科目の評価）</p> <p>科目の成績は、筆記試験、レポート及びその他の方法（以下「試験」という。）により評価する。なお、演習及び実習においては、平常の学習状態とともに諸記録、レポートを含めて総合的に評価することができる。</p> <p>2 科目の評価は、A（80点以上）、B（70～79点）、C（60点～69点）及びD（60点未満）とし、C以上を合格とする。</p>

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業の認定基準はすべての学科目の合格により、単位を認定されるものとし、進級の認定基準は、当該学年のすべての学科目の合格により、単位を認定されるものとする。職員会議でその状況を確認し、運営委員会で単位取得の認定を行う。</p> <p>学則第十五条（卒業の認定）</p> <p>学校長は、所定の単位を取得した者に対して運営委員会の議を経て、卒業認定を行い、卒業証書（様式第4号）を授与する。</p>
学修支援等
<p>(概要) 看護師免許取得に向けて、1年次から看護師国家試験対策を計画的に行っている。特に3年次は模擬試験6回・外部講師による学内講座8回・長期休暇学習支援・1月中旬には学内講師による学内講座（希望者）を行う。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
69人 (100%)	4人 (5.8%)	65人 (94.2%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 就職相談・履歴書・面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格（看護師免許）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
224人	14人	6.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期面接、保護者との連携、保護者会での情報共有		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	480,000 円	100,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.ohta-hp.or.jp/n_school		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
看護師養成に関する病院・施設の関係者及び実習指導者と共に学校運営員会を設置して、看護の実務経験等を活かして教育計画や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度以降の教育活動及び学校運営の改善に寄与する。		
学校関係者評価の委員		
学校関係者評価を確実に実施し、2020年度からその結果を公表するために委員の選任を行う。		
所属	任期	種別
一般財団法人太田総合病院 副理事長	2年	財団役員
一般財団法人太田総合病院附属 太田西ノ内病院病院長	2年	実習先病院長
一般財団法人太田総合病院附属 太田熱海病院病院長	2年	臨床実習指導担当者
一般財団法人太田総合病院 法人運営推進本部長	2年	財団役員
一般財団法人太田総合病院附属 太田西ノ内病院看護部長	2年	実習先看護部長
一般財団法人太田総合病院附属 太田西ノ内病院看護副部長	2年	臨床実習指導担当者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から評価を確実に公表する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.ohta-hp.or.jp/n_school
--